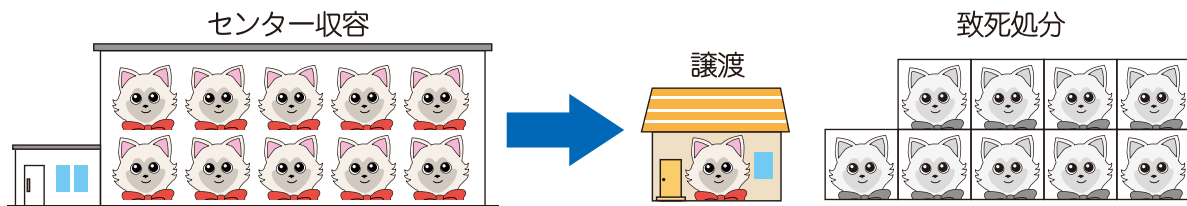


猫の現状を知って下さい!

春から夏にかけて1日に十数頭もの生まれたばかりの子猫が收容されます。2か月未満の子猫を育てることは難しく、また、猫の譲渡希望者がまだまだ足りません。平成27年度、滋賀県動物保護管理センターに收容された子猫の合計は1,017頭。そのうち888頭(87%)が致死処分となっています。



致死処分を減らすためにも、センターに收容される子猫を減らしたいのです!

飼い猫は

- ・ 室内飼い
- ・ 不妊・去勢手術で繁殖制限
- ・ 迷子にしない

迷子札の着用

迷子になったら

保護したら

動物保護管理センターへ連絡を!

電話0748-75-1911

メリット

- 発情期の問題行動が抑えられます。
- 交通事故や病気の機会が減ります。
- 猫によるご近所迷惑が減ります。

野良猫は

- ・ 地域猫の取組

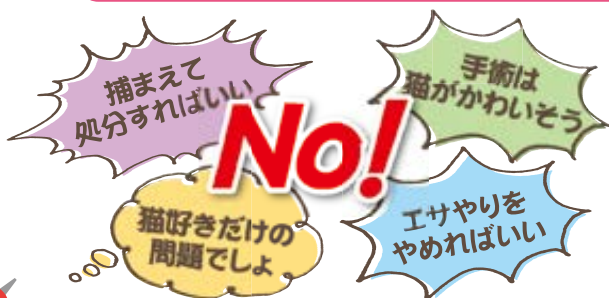
不妊・去勢手術で繁殖制限後、餌やりトイレなど地域でルール化し管理します。

まずは地域で取り組む合意形成です。

詳しくは動物保護管理センターへ問合せを!

メリット

- 猫の増えすぎが抑えられます。
- 糞尿など生活環境問題が減ります。



猫を排除するのではなく、猫が増える原因を見極めて対策をしなければ、同じことが繰り返されます。

